

## 将来の担い手の確保・育成が最優先課題

一般社団法人日本建設業連合会会長  
**中村満義**  
Mitsuyoshi Nakamura



平成二十七年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、ようやく我が国経済に好循環に向けた動きが現れ始めていたところ、消費税率の引き上げや急速な円安の影響などもあり「踊り場」となった状況の中、経済政策の方向を問う総選挙が実施され、国民の信任を受けた第三次安倍内閣が発足いたしました。

日建連としては、引き続き経済再生に向けた取り組みを加速していただき、デフレ脱却と経済の好循環が確かなものになることを期待しています。また、昨年も広島県の土砂災害や御嶽山の噴火災害などの自然災害が発生しました。被災された方々にご関係の皆様には心からお悔やみを申し上げます。私ども建設業界といたしましては、安全・安心な国土の整備に向けて、また一つ決して忘れてはならない教訓を得た一年でありました。

建設業を取り巻く環境は、堅調な公共事業と共に、民間需要につきましても製造業からの受注改善傾向と海外建設市場の好調に支えられ、会員企業の受注は、消費税増税に伴う駆け込み需要のあった一昨年を更に上回る水準となりました。

各社の業績面においても、上半期決算において増収増益となった会員企業が多数を占め、過酷であった経営環境からようやく明るい兆しが見え、適正な利益を確保できる状況になりつつあると感じております。

また今後は、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた都市の再整備やリニア新幹線の工事着手など交通インフラの拡充、地方再生に向けた政府の強力な取り組みなど、建設業がその力を如何なく発揮できる分野において、国民の期待に応えて夢を実現していくことで、広く皆様に建設

## 新しい法制度の理念の実現に向けて

副会長・建築本部長  
**山内隆司**  
Takashi Yamuchi



平成二十七年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。旧年中は、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災の復興が加速するなか、激甚化する気象災害・自然災害への対応は急務であり、インフラ老朽化対策と併せて安全・安心な国土づくりは喫緊の課題であると言えます。また、日本の各都市を世界に発信する機会となる東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた都市機能の充実や地域の創生は国力の維持・発展を図るうえで重要なテーマとなっています。

こうした状況のもと、建設業界は、多岐にわたる要請に確実に応えるため、現在、官民をあげて取り組む「将来の担い手の育成・確保」を一層推進し、産業の基盤をより強固なものにしていかなくてはなりません。

昨年の品確法改正により、公共工事の品質確保を目指した担い手の育成・確保を柱とする基本理念が示されましたが、当会では、この理念は民間工事にも通じるものとして、技能労働者の処遇向上と労働環境の改善を目的に、適正価格・適正工期等での受注に努めることを決議いたしました。

建築本部といたしましては、引き続き円滑な施工確保に取り組むとともに、昨年改正された建築基準法・建築士法の趣旨をふまえ、良質な建築ストックの形成に向けて、安全・安心の視点・地球環境の視点・文化的な視点から、建築・街づくりに貢献してまいりたいと考えております。

本年も、建設に携わる者としての矜持を持ち、国土交通省のご指導のもと、関係団体等と連携して、建設業の社会的役割に込める活動を展開する所存でございますので、倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

業の魅力・役割を実感していただけるものと大変期待しているところです。こうした環境の中で、私どもが取り組むべき最優先課題は、将来の担い手の確保と育成であり、本年も引き続き技能労働者の処遇改善をはじめとする雇用環境の回復を進めて参ります。

そのためには、先ず、元請けとなる会員企業各社が適正な価格での受注と適正な工期設定を徹底することが求められます。

私は会長就任以来、自助努力・自省・自覚の姿勢を繰り返して参りましたが、建設業を取り巻く環境が好転している今こそ、改めて肝に銘じていかなければならないと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

国においても、昨年は、「担い手三法」の改正をはじめ「建設産業活性化会議」の設置など、建設業の将来に向けた環境作りに積極的に取り組んでいただきました。

日建連といたしましては、一昨年の「労務賃金改善等推進要綱」を受けた活動をはじめ、「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」の改訂や社会保険加入対策の推進、女性の活躍推進に向けた諸々の活動など、国土交通省をはじめとする関係機関のご指導を得ながら、建設業各団体と連携を深め、業界が一丸となって精力的に取り組んで参りました。

本年も、活性化会議で策定された工程表に基づき、官民が同じ目標に向かって強力に活動を推進して参りたいと思っております。

なお、日建連といたしましては、今年度の事業計画に掲げました「建設業の中長期ビジョンの作成」につきまして、関連する諸団体、有識者の皆様からご意見をいただきながら更に検討を進め、四月には、二〇五〇年を見据えた新たな建設業のあるべき姿と役割を提示するものとして発表したいと考えています。

本年も、皆様と共に、建設業の魅力の向上と持続的な発展に向けて、微力ながら努力して参りますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 社会資本整備と建設業の役割の理解促進

副会長・土木本部長  
**宮本洋一**  
Yuuichi Miyamoto



平成二十七年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、被災地の復興加速に加え、デフレからの脱却と経済成長に向けた政府の経済対策が本格化した一年であったと思います。そうした中、建設業につきましては、人手不足や公共工事による民間工事への影響が広く議論されました。日建連では、実際には当面必要な労働力は確保できており、また、土木中心である公共事業が建築中心の民間工事を圧迫することは考えにくい旨を主張するとともに、円滑な施工を第一に、万全を尽くしてまいりました。一方で、中長期的な視点からは、「国土強靱化基本計画」や「国土のグランドデザイン2050」が公表されましたので、将来に寄与する社会資本整備の方向性が明確になったと認識しています。

建設業をとりまく環境改善という観点では、「改正品確法」を始めとする「担い手三法」の成立により、建設業が健全に発展するための枠組みが法制化されました。特に担い手の問題については、技術者・技能労働者の確保と円滑な世代交代を図る上で、労働環境や労働条件の改善に向けた取り組みを進めることに加え、建設業に従事する人々が誇りを持って仕事をこなすことが出来る環境整備を行なっていくことが重要です。

土木本部におきましても、こうした状況をふまえ、若年層が建設業を目指すべく、社会資本整備と建設業の役割の理解促進に向けた活動を展開するとともに、労働人口の減少を見据えた生産性向上などの中長期的な取り組みも、引き続き強力に推進してまいります。

本年も関係各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。